

速度取締り指針

福山東警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯
国道2号	50km/h、法定速度	8:00～24:00
主要地方道 福山靱線	50km/h	6:00～20:00
県道 水呑手城線	50km/h	

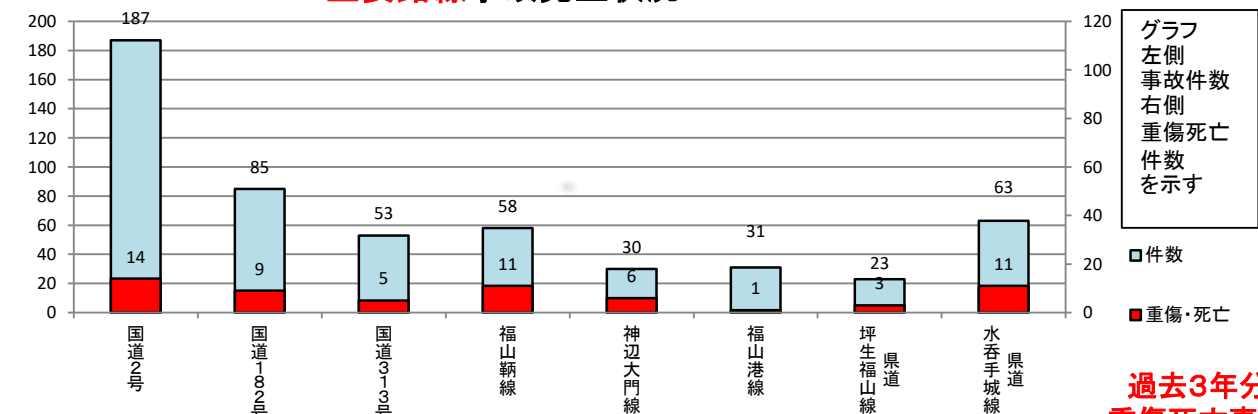
重点以外の場所、時間帯でも取締りを実施することがあります。



福山東警察署管内における人傷交通事故実態

過去3年の合計
(令和5年5月～令和8年4月末)

主要路線事故発生状況



過去3年分 重傷死亡事故率

	国道2号	国道182号	国道313号	福山靱線	神辺大門線	福山港線	坪生福山線	水呑手城線
前回 (令和4年5月～令和7年4月末)	9.3%	8.5%	5.7%	15.8%	12.9%	0.0%	17.9%	20.0%
今回 (令和5年5月～令和8年4月末)	7.5%	10.6%	9.4%	19.0%	20.0%	3.2%	13.0%	17.5%

重点路線の時間帯別人傷事故発生状況



その他の交通指導取締り要点

- ◎ 通学児童の安全確保のため、各地区の通学路や通学時間帯における取締りを強化します。
- ◎ 重傷・死亡事故が多発する路線を重点に、レーダ及び可搬式速度違反自動取締り装置による速度取締り、白バイによる追従速度取締りを強化します。
- ◎ 飲酒運転、無免許運転等の悪質交通違反の取締りを一層強化します。
- ◎ 爆音走行バイク等(整備不良車両)の取締りを強化します。
- ◎ 交差点関連違反、横断歩行者等妨害、悪質危険な自転車運転者に対する取締りを強化します。